

平成19年 第3回

福島町議会

臨時会会議録

平成19年9月1日 開会

平成19年9月1日 閉会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

平成19年9月1日（土曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	2 頁
○出 席 説 明 員	2 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	2 頁
○臨時議長あいさつ	3 頁
○町 長 あいさつ	3 頁
○特別職自己紹介及び管理職員の紹介	3 頁
○各議員自己紹介	4 頁
○開会・開議宣告	5 頁
○議事日程・諸般の報告	5 頁
○日程第1 仮議席の指定	5 頁
○日程第2 会議録署名議員の指名	6 頁
○日程第3 選挙第1号 議長選挙	6 頁
○議長当選あいさつ	7 頁
○日程第4 会期の決定	7 頁
○日程第5 選挙第2号 副議長選挙	7 頁
○副議長当選あいさつ	8 頁
○日程第6 議席の指定	8 頁
○日程第7 常任委員の選任	9 頁
○諸 般 の 報 告	9 頁
○日程第8 議会運営委員の選任	9 頁
○諸 般 の 報 告	9 頁
○日程第9 選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員選挙	9 頁
○日程第10 選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙	10 頁
○日程第11 議案第1号 監査委員の選任について（提案説明・質疑・討論・起立採決）…	10 頁
○日程第12 議案第1号 動産の取得について（提案説明・質疑・討論・起立採決）	12 頁
○日程追加の議決	12 頁
○追加日程第13 閉会中の所管事務調査等の申し出について	12 頁
○日程追加の議決	13 頁
○追加日程第14 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について	13 頁
○閉会の議決・宣告	13 頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
議案 1	財産の取得について	9月1日	原案可決
同意 1	監査委員の選任について	9月1日	原案同意

平成19年第3回

福島町議会臨時会

平成19年9月1日（土曜日）第1号

◎議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 選挙第1号 議長選挙
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 選挙第2号 副議長選挙
- 日程第6 議席の指定
- 日程第7 常任委員の選任
- 日程第8 議会運営委員の選任
- 日程第9 選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員選挙
- 日程第10 選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙
- 日程第11 同意第1号 監査委員の選任について
- 日程第12 議案第1号 動産の取得について
- 追加日程第13 閉会中の所管事務調査等の申し出について
- 追加日程第14 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について

◎会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 選挙第1号 議長選挙
 - 日程第4 会期の決定
 - 日程第5 選挙第2号 副議長選挙
 - 日程第6 議席の指定
 - 日程第7 常任委員の選任
 - 日程第8 議会運営委員の選任
 - 日程第9 選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員選挙
 - 日程第10 選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙
 - 日程第11 同意第1号 監査委員の選任について
 - 日程第12 議案第1号 動産の取得について
 - 追加日程第13 閉会中の所管事務調査等の申し出について
 - 追加日程第14 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について
-

◎出席議員（12名）

議長	12番	溝部幸基	副議長	11番	金沢秀一
	1番	佐藤卓也		2番	川村明雄
	3番	新山大吉		4番	木村隆
	5番	加藤雅行		6番	杉村志朗
	7番	佐藤孝男		8番	藤山大
	9番	平野隆雄		10番	滝川明子

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	村田駿	副町長	竹下泰弘
総務課長兼総務グループ参事	丁子谷雅男	総務課企画グループ参事	土門修一
財務課長兼財務グループ参事兼税務グループ参事	花田春夫	出納室長	本庄屋誠
町民課長兼住民グループ参事	川岸勤	町民課福祉グループ参事	工藤昭一
産業課長兼水産グループ参事	三鹿菊夫	産業課農林グループ参事	極壇忠男
産業課商工グループ参事	出羽正機	建設課長兼建設グループ参事兼水道グループ参事	新山佳隆
吉岡支所長	小林清	福島保育所長	(工藤昭一)
福祉センター次長	(木村修)	教育長	金谷裕
教育次長兼学校教育グループ参事	木村修	生涯学習グループ参事	(木村修)
学校給食センター所長	(木村修)	農業委員会事務局長	(極壇忠男)
監査委員	花田修一	監査委員補助職員	(石堂一志)

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	石堂一志	議会グループ総括主査	坂口稔
議会グループ主事	吉澤裕治	議会グループ書記	松林明香

(開会 午後 2時00分)

○**議会事務局長（石堂一志）** 議員の皆様には、栄えあるご当選、誠にめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

私は、議会事務局長の石堂一志です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が、臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の新山大吉議員をご紹介します。

新山大吉議員、議長席にお着き願います。

◎臨時議長あいさつ

○**臨時議長（新山大吉）** ただいま紹介されました新山大吉です。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙の終わるまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願います。

開会に先立ちまして、一般選挙後、初めての議会でございますので、この際、諸般の事項について処理いたします。

なお、ただいま出席の町長はじめ、特別職及び管理職員は、あらかじめ議会事務局長より出席依頼をしておりますので、ご了承願います。

◎町長あいさつ

○**臨時議長（新山大吉）** それでは、はじめに、村田町長よりあいさつの申し出がありますので、これを許します。

村田町長。

○**町長（村田駿）** 平成19年第3回臨時議会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、ここに新しく選ばれました議員各位をお迎えして、謹んでごあいさつを申し上げる機会を得ましたことは、私にとりましても誠に光栄としたところでございます。

議員各位におかれましては、8月15日執行の

福島町議会議員選挙におきまして、町民の要望を担ってめでたくご当選され、本日、ここに初の議会を開催する運びとなりましたことは、町政を進めるために誠に同慶にたえない次第であります。

議員各位には、あらためて心からご当選をお祝い申し上げるしだいでございます。誠にめでとうございます。

私も、1月の町長選挙におきまして、町民の温かいご支援によりまして、2期目の町政の執行を付託されました。皆にわかる、住民が主人公の町づくりの基本理念を忘れることなく、住民との協働でのまちづくりを目指し、日々努力を怠ることなく、ご奉仕する所存でございます。

今、私ども自治体を取り巻く環境は財政問題をはじめとし、非常に厳しい状況にあり、課題、難題が山積している中で、議員各位には何かとご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、何卒温かいご理解をいただきまして、町政の進展のため、格別なるご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、どうぞますますご健勝で、ご活躍くださりますようご祈念申し上げまして、甚だ簡単でございますが、私のごあいさつといたします。

なお、本日の提出議案は、人事案件が1件、動産の取得について1件の計2件でございます。後ほど提案理由のご説明申し上げますので、ご審議のうえ、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○**臨時議長（新山大吉）** 町長のあいさつが終わりました。

◎特別職自己紹介及び管理職員の紹介

○**臨時議長（新山大吉）** 次に、町長を除く特別職の自己紹介及び管理職員の紹介をお願いいたします。

まず、特別職の自己紹介をお願いします。

○**副町長（竹下泰弘）** ただいま、ご紹介をいただきました副町長の竹下泰弘でございます。

議員の皆様におかれましては、今般の選挙でのご当選誠にありがとうございます。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げますとともに、町政執行にご理解とご協力を合わせてお願いいたします。

○**教育長（金谷裕）** 教育長の金谷裕です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**監査委員（花田修一）** 監査委員の花田修一でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**臨時議長（新山大吉）** 次に、竹下副町長より町長部局の管理職員の紹介をお願いします。

○**副町長（竹下泰弘）** それでは、私のほうから町長部局の管理職を紹介させていただきます。

総務課長兼総務グループ参事、丁子谷雅男君でございます。財務課長兼財務グループ参事兼税務グループ参事、花田春夫君でございます。町民課長兼住民グループ参事、川岸勤君でございます。町民課福祉グループ参事、工藤昭一君でございます。総務課企画グループ参事、土門修一君でございます。出納室長兼会計管理者、本庄屋誠君でございます。建設課長兼建設グループ参事兼水道グループ参事、新山佳隆君でございます。産業課長兼水産グループ参事、三鹿菊夫君でございます。産業課農林グループ参事、極檀忠男君でございます。産業課商工グループ参事、出羽正機君でございます。吉岡支所長、小林清君でございます。

次に、金谷教育長より教育委員会部局の管理職員の紹介をお願いします。

○**教育長（金谷裕）** それでは、私から教育委員会の管理職員の紹介を申し上げます。

教育次長兼学校教育グループ参事及び生涯学習グループ参事、そして学校給食センター所長の木村修君です。

○**臨時議長（新山大吉）** 以上で特別職及び管理職員の紹介が終わりました。

◎各 議 員 自 己 紹 介

○**臨時議長（新山大吉）** 次に、各議員の自己

紹介を行いたいと思います。

自己紹介の順序は、仮議席1番議員よりお願いします。

○**仮1番（藤山大）** このたび、町会議員になりました藤山大、32歳です。町民の声を大事に、若い力で頑張りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○**仮2番（佐藤卓也）** 佐藤卓也でございます。このたび、町民の声を議会に届けるために立候補し、そして当選させていただきました。町民からは、議会や行政に対して厳しい意見がたくさんありました。私は町民の目線に立って行政を監視し、議員活動をしていきたいなと思っております。なにぶん、新人ですので不慣れな点が多々あると思いますけれども、まっすぐな気持ちで頑張りたいと思っております。どうかご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

○**仮3番（川村明雄）** 川村明雄です。昨年3月まで、町長はじめ、特別職、管理職、職員の皆様に大変お世話になったことをこの場を借りて、あらためて御礼を申し上げます。ありがとうございます。このたび、これまでとはまた違った反対の立場に座るということになりまして、大変緊張しております。これまでのあいだに、ある町民から、このまちに本当に未来はあるのかということを言われました。町職員として長く携わってきた私としては、非常に厳しいショッキングな意見でございました。これからの行政運営、まちの未来を描いていく中で、経験に学ばず、歴史に学びなさいということわざがあります。このことわざを銘記しながら福島町の未来を皆さんとともに、協議、検討していければというふうに思っております。福島町を小さな国家に例えるならば、文化、行政、経済に至るまで営営として築き上げてきた歴史があります。この歴史を基本としながら、皆さんとともに一緒に力を合わせて頑張りたいというふうに思っております。大変長くなりましたけれども、あいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

○**仮4番（木村隆）** 木村隆です。1月の補欠

選挙に当選いたしましたして、約7カ月間いろいろと経験させていただきましたが、これからが本当の意味で議員としてのスタートだと思っております。産業、財政、合併問題など、課題が山積しており、議会、行政ともに将来の福島町をどうするべきか進化が問われる4年間だと思っております。選挙公報にも書きました政策目標を軸に、町政発展に向上心を持って取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**仮6番（平野隆雄）** 平野隆雄でございます。町民の負託を得て4期目になりました。誠にありがとうございます。私自身、ここでもう一度初心にかえり、住民全体の代表者としてより良い福島町のために最大限努力をしたいと思っております。どうぞ今後とも、ご指導をよろしくお願いいたします。

○**仮番7（金沢秀一）** 「言うは易しく行うは難し」という言葉がございます。せめて、言ったことの半分は実行しようと決意しております。よろしくご助言、ご指導のほどお願いいたします。

○**仮8番（杉村志朗）** 5回目の当選をさせていただきました杉村志朗でございます。皆様からのご厚情をしっかりと肝に銘じ、初心にかえり福島町の発展と地域の人々の幸せのために一生懸命頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**仮9番（佐藤孝男）** 佐藤孝男でございます。初当選以来のことを考えまして、その勢いが若干落ちたような感じがいたします。そういうことをかえりみまして、これからも頑張りたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○**仮10番（加藤雅行）** このたび、5回目の当選をすることができました加藤雅行でございます。16年間、議員として微力ながら町政発展のために努力をしてきたつもりでございます。ただ、私はこの最後の16年目に至る4年間の中で、一部において私は少し投げやりの気持ちの中で議会を送ってきたことを私も自分なりに感じておりますし、そしてまたそれを感じ取った方もいると思います。ただ、町民の中から今までの経験をもとにしてこれからも町政のために頑張りたいと

いう気持ちのもと、あらためて皆さんと同じように初心にかえるつもりで、この町議選に出ることができました。これから4年間を送ると20年です。その人生の中で何としても私は、この福島町の議会に足跡を残せるよう、これからも皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。ぜひ、町長をはじめ、管理職の皆様にも今後の4年間にわたって種々のことがあると思っておりますけれども、いろいろなことでご指導のほど、よろしくお願いいたします。今日はありがとうございます。

○**仮11番（滝川明子）** 猛暑駆け抜け、当選の感謝忘れじの思いでございます。滝川明子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**仮12番（溝部幸基）** 溝部幸基です。この任期4年間もまた引き続き、よろしくお願いいたします。

○**仮5番（新山大吉）** 新山大吉でございます。76歳の高齢ではございますが、健康には自信を持っております。皆さんのために一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。

○**臨時議長（新山大吉）** 以上で、議員の自己紹介が終わりました。

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○**臨時議長（新山大吉）** ただいまから平成19年第3回福島町議会臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

◎議 事 日 程 ・ 諸 般 の 報 告

○**臨時議長（新山大吉）** 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

また、諸般の報告もすでに印刷のうえ、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎仮 議 席 の 指 定

○**臨時議長（新山大吉）** 日程第1 仮議席の

指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎会議録署名議員の指名

○臨時議長（新山大吉） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、臨時議長において、藤山大議員及び佐藤卓也議員を指名いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2時20分)

(再開 午後 2時40分)

○議長（新山大吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎選挙第1号 議長選挙

○臨時議長（新山大吉） 日程第3 選挙第1号議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○臨時議長（新山大吉） ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条の規定により、立会人に川村明雄議員及び木村隆議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○臨時議長（新山大吉） 投票用紙の配付もれはありませんか。

(「なし」という声あり)

○臨時議長（新山大吉） 配付もれなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○臨時議長（新山大吉） 異常なしと認めます。念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。記載所において投票用紙に被選挙人の指名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局長が議席番号と指名を呼び上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長。

○議会事務局長（石堂一志） 1番藤山大議員、2番佐藤卓也議員、3番川村明雄議員、4番木村隆議員、6番平野隆雄議員、7番金沢秀一議員、8番杉村志朗議員、9番佐藤孝男議員、10番加藤雅行議員、11番滝川明子議員、12番溝部幸基議員、5番新山大吉議員。

(投票)

○臨時議長（新山大吉） 投票もれはありませんか。

(「なし」という声あり)

○臨時議長（金澤安治） 投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

川村明雄議員、木村隆議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○臨時議長（新山大吉） 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数12票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票12票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、溝部幸基議員8票、加藤雅行議員4票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、溝部幸基議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（新山大吉） ただいま議長に当選されました、溝部幸基議員が議場にいらっしゃいますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました、溝部幸基議員から発言

を求められておりますので、これを許します。

12番溝部幸基議員。

◎議長当選あいさつ

○議長（溝部幸基） 議長就任にあたりまして、ひとことごあいさつを申し上げます。

ただいま皆さん方の温かいご推挙をいただき、当選をさせていただきました。誠にありがとうございました。この任期4年間もまた公正中立を旨として議会運営に努めてまいりたいというふうに思いますので、引き続き議員の皆さんのご協力を心からお願いを申し上げます。さきほど、立起の際にお話をしましたので重複は避けますが、さらに開かれた議会を目指して、町民の皆さんの理解をいただくように、わかりやすく、町民の皆さんが参加できる議会、そしてきちんと討議をする議会、そして町民の皆さんが実感できる政策を提言できる議会を目指して頑張りたいというふうに思っております。

今、町長部局では21年の3月を目指してまちづくり基本条例の制定をスタートさせました。この部分については、議会としても、またどこかのタイミングで特別委員会等の形になると思いますが、並行して議会としての意思を決めていかなければならないというふうに思っております。また合わせて、今まで積み上げてきました開かれた議会づくりの改革の部分について、これをまとめる形で、そしてまた課題を付け加えながら議会基本条例の提案も合わせてまちづくり基本条例と提案できるような形で進めていければということも考えております。いずれにしても、大変内外ともに厳しい状況であります。行政、町民、ともに携えながら福島の将来のためにも頑張りたいというふうに思いますので、あらためて議員の皆さんの協力を再度お願いしまして、就任にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうも、本当にありがとうございました。よろしく願いいたします。

○臨時議長（新山大吉） これで、臨時議長の

職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

溝部幸基議長、議長席にお着き願います。

○議長（溝部幸基） 新山大吉臨時議長、どうもご苦労さまでした。

引き続き、議事を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、別紙に記載の町長はじめ特別職・管理職員は、議長において、地方自治法第121条の規定により、出席の要求をいたします。

◎会期の決定

○議長（溝部幸基） 日程第4 会期の決定を議題にいたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認め、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎選挙第2号 副議長選挙

○議長（溝部幸基） 日程第5 選挙第2号副議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（溝部幸基） ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条の規定により、立会人に新山大吉議員及び平野隆雄議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（溝部幸基） 投票用紙の配付もれはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） 配付もれなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(溝部幸基) 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。記載所において投票用紙に被選挙人の指名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

石堂事務局長が議席番号と指名を呼び上げますので、順番に投票願います。

石堂議会事務局長。

○議会事務局長(石堂一志) 1番藤山大議員、2番佐藤卓也議員、3番川村明雄議員、4番木村隆議員、5番新山大吉議員、6番平野隆雄議員、7番金沢秀一議員、8番杉村志朗議員、9番佐藤孝男議員、10番加藤雅行議員、11番滝川明子議員、12番溝部幸基議長。

(投票)

○議長(溝部幸基) 投票もれはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基) 投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

新山大吉議員、平野隆雄議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(溝部幸基) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これはさきほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票12票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、金沢秀一議員7票、佐藤孝男議員5票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、金沢秀一議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(溝部幸基) ただいま副議長に当選されました金沢秀一議員が議場にいらっしゃいます

ので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました金沢秀一議員から発言を求められておりますので、これを許します。

7番金沢秀一議員。

◎副議長当選あいさつ

○副議長(金沢秀一) ご選出、どうもありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。初心にかえって、町民の生活の補助、環境問題に取り組んでいく所存であります。よろしくご助言、ご指導のほどをお願いいたしまして、ごあいさつといたします。

○議長(溝部幸基) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 3時10分)

(再開 午後 3時30分)

○議長(溝部幸基) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎議席の指定

○議長(溝部幸基) 日程第6 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を職員に朗読させます。

石堂議会事務局長。

○議会事務局長(石堂一志) 1番佐藤卓也議員、2番川村明雄議員、3番新山大吉議員、4番木村隆議員、5番加藤雅行議員、6番杉村志朗議員、7番佐藤孝男議員、8番藤山大議員、9番平野隆雄議員、10番滝川明子議員、11番金沢秀一議員、12番溝部幸基議員

○議長(溝部幸基) ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

議席が決まりましたので、それぞれただいま指定の議席にお着き願います。

◎常任委員の選任

○議長（溝部幸基） 日程第7 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務教育常任委員に、平野隆雄議員、滝川明子議員、佐藤卓也議員、藤山大議員、加藤雅行議員、溝部幸基を指名いたします。

経済福祉常任委員に、川村明雄議員、新山大吉議員、佐藤孝男議員、杉村志朗議員、木村隆議員、金沢秀一議員。

以上のおおりに指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認め、ただいま指名いたしましたとおおりに、常任委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（休憩 午後 3時32分）

（再開 午後 3時40分）

○議長（溝部幸基） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基） 諸般の報告をいたします。

休憩中の各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が手元にまいりましたので、ご報告いたします。

総務教育常任委員会の委員長に平野隆雄議員、副委員長に滝川明子議員。経済福祉常任委員会の委員長に杉村志朗議員、副委員長に木村隆議員。

以上のおおりに、互選された旨の報告がありました。

◎議会運営委員の選任

○議長（溝部幸基） 日程第8 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、滝川明子議員、佐藤卓也議員、川村明雄議員、木村隆議員、金沢秀一議員。

以上のおおりに指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認め、ただいま指名いたしましたとおおりに、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（休憩 午後 3時42分）

（再開 午後 3時43分）

○議長（溝部幸基） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基） 諸般の報告をいたします。

休憩中の議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が手元にまいりましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会の委員長に滝川明子議員、副委員長に佐藤卓也議員。

以上のおおりに、互選された旨の報告がありました。

暫時休憩いたします。

（休憩 午後 3時44分）

（再開 午後 3時53分）

○議長（溝部幸基） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎選挙第3号 渡島西部広域事務組合 議会議員選挙

○議長（溝部幸基） 日程第9 選挙第3号渡島西部広域事務組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認め、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

渡島西部広域事務組合議会議員に平野隆雄議員、佐藤孝男議員、溝部幸基議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました平野隆雄議員、佐藤孝男議員、溝部幸基議員を渡島西部広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました平野隆雄議員、佐藤孝男議員、溝部幸基議員が渡島西部広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま渡島西部広域事務組合議会議員に当選されました平野隆雄議員、佐藤孝男議員、溝部幸基議員が議場にいらっしゃいますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙

○議長（溝部幸基） 日程第10 選挙第4号渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認め、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

渡島廃棄物処理広域連合議会議員に金沢秀一議員、溝部幸基議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました金沢秀一議員、溝部幸基議員を渡島廃棄物処理広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました金沢秀一議員、溝部幸基議員が渡島廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました。

ただいま渡島廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました金沢秀一議員、溝部幸基議員が議場にいらっしゃいますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 午後 3時57分）

（再開 午後 4時03分）

○議長（溝部幸基） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎同意第1号 監査委員の選任について

○議長（溝部幸基） 日程第11 同意第1号

監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、川村明雄議員の退席を求めます。

(議員退室)

○議長(溝部幸基) 提出者の提案理由の説明を求めます。

村田町長。

○町長(村田駿) 同意第1号監査委員の選任について。

福島町監査委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。

記。住所、松前郡福島町字三岳90番地の21、氏名、川村明雄。生年月日、昭和20年10月23日。

川村明雄氏について、若干補足説明させていただきます。

川村氏は、昭和41年3月に函館短期大学を卒業。同年4月より福島町役場吏員として奉職以来、税務課、教育委員会、企画室、水産商工課で事務吏員として仕事をされ、昭和61年12月に渡島西部広域事務組合事務局次長として、昭和62年5月に振興課長補佐、63年4月に総務課長補佐、そして平成3年4月に教育委員会社会教育課長、平成7年4月からは町民課長、そして平成17年4月から産業課長を歴任され、平成18年3月定年により退職いたしております。退職後は、町観光協会理事、千軒地域活性化実行委員会理事や三岳第一町内会役員としてご活躍されておりました。性格も温厚、まじめであり、また退職後、行政書士の資格を取られた努力家でもございます。40年にわたる行政各分野での経験で培われた知識をもとに、数字にも明るく、監査委員として選任について同意を求めるものであります。同意方よろしくお願い申し上げます。

○議長(溝部幸基) 提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

同意第1号について、原案に同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基) 起立多数であり、よって、同意第1号については原案に同意することに決定いたしました。

川村明雄議員の復席を求めます。

(2番川村明雄議員 復席)

○議長(溝部幸基) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 4時07分)

(再開 午後 4時07分)

○議長(溝部幸基) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま、監査委員に選任されました川村明雄議員より、休憩中にあいさつをしたい旨の申し出がございますので、これを許します。

○2番(川村明雄) ただいま、監査委員に任命されましたことについて、ひとことごあいさつを申し上げます。

私としては、大変重責に感じております。というのは、19年前でしたでしょうか。私が総務課時代、監査を通して大変な事案になった記憶がございます。小事は大事に至ると言いますけれども、大変厳しいと言われても公正公平に監査を行うことが大事に至らないひとつの条件だというふうに感じております。当時のひとつの事件を背景にしながら、現在監査業務は磐石になったと思っております。これを基本にしながら、これからの難しい時代にあった監査、公正な、公平な監査をすることによって、一人の職員の脱落者も出さないという形で進めていきたいというふうに思います。なにぶんのご指導、ご鞭撻をよろしく願いたい

します。

◎議案第1号 動産の取得について

○議長（溝部幸基） 日程第12 議案第1号 動産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

丁子谷総務課長。

○総務課長（丁子谷雅男） それでは、臨時会 議案の1ページをお願いしたいと思います。

議案第1号動産の取得について。

提案理由をご説明いたしますので、2ページの 参考資料のほうをご覧くださいと思います。

本議会において取得対象となります除雪ドーザ 11トン級につきましては、国の補助対象建設機 械となっていることから、国の積雪寒冷補助対応 のメーカーのうちの4社によりまして、去る8月 22日に指名競争入札を行った結果、1回目で日 立建機株式会社函館営業所が1,085万7,00 0円で落札をいたしました。この結果、動産の取 得価格が1,000万円を超えますので、議会の 議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分 に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会 の議決を求めるものでございます。

なお、落札率は55.53パーセントとなっております。

以上、簡単ですが議案第1号に係る説明を終わ ります。よろしくご審議のほど、お願いいたしま す。

○議長（溝部幸基） 提案理由の説明が終わ りました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） 質疑なしと認め、質疑を 終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） 討論なしと認め、討論を 終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号を承認することに賛成の方は、起立 を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基） 起立多数であります。

よって、議案第1号は承認することに決定いた しました。

◎日 程 追 加 の 議 決

○議長（溝部幸基） お諮りいたします。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会であり、 本年第2回定例会で議決した議会運営委員会の閉 会中の所管事務調査等の申し出は、任期満了によ り効力は失われておりますので、議会運営委員会 より、次期定例会までの議会運営にかかわる閉会 中の所管事務調査等の申し出があり、これを急施 事件と認め、日程に追加し、追加日程第13とし て、議題にいたしたいと思っておりますが、ご異議ご ざいませぬか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認め、閉会 中の所管事務調査等の申し出については、急施事 件と認め、日程に追加し、追加日程第13として 議題とすることに決定いたしました。

◎閉会中の所管事務調査等の申し出に ついて

○議長（溝部幸基） 追加日程第13 閉会中 の所管事務調査等の申し出についてを議題といた します。

お諮りいたします。

議会運営委員会より、閉会中の所管事務調査等 の申し出がありましたので、申し出のとおり承認 いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませぬか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認め、閉会 中の所管事務調査等の申し出については、議会運 営委員会の申し出のとおり承認することに決定い

たしました。

◎日 程 追 加 の 議 決

○議長（溝部幸基） お諮りいたします。

先ほども申し上げましたが、本臨時会は、一般選挙後初めての議会であり、本年第2回定例会で議決した閉会中の正・副議長、議員の出張承認についても、任期満了により効力は失われておりますので、次期定例会までの閉会中の正・副議長、議員の出張承認についてを急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第14として、議題にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認め、閉会中の正・副議長、議員の出張承認についてを急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第14として議題とすることに決定いたしました。

◎閉会中の正・副議長、議員の出張承認について

○議長（溝部幸基） 追加日程第14 閉会中の正・副議長、議員の出張承認についてを議題といたします。

お諮りいたします。

閉会中、議会において出席または派遣を要する諸行事、慶弔、会議、研修、陳情等について、正・副議長、議員を出張させたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認め、ただいまお諮りしたとおり承認することに決定いたしました。

なお、出席または派遣する議員については、その都度、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認め、その都度、議長において指名することに決定いたしま

した。

◎閉 会 の 議 決 ・ 宣 告

○議長（溝部幸基） 以上で、本議会に付議された案件の審議は、全部終了いたしましたので、平成19年第3回福島町議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認め、平成19年第3回福島町議会臨時会を閉会いたします。長時間にわたりどうもご苦労さまでした。

（閉会 午後 4時15分）